

心豊かな給食特区

| | | |
|---------------|--|--|
| 都道府県名： | 岐阜県 |  |
| 申請主体名： | 北方町 | |
| 区域の範囲： | 岐阜県本巣郡北方町の全域 | |
| 特区の概要： | <p>北方町では、交通の利便性、アパート等住宅の建築により転入者が増加しており、その多くが夫婦共働きの子育て家庭である。そのため、保育に対する需要が高く、保育サービスに対する希望も多様化してきたため、学校給食センターから給食の外部搬入を行ってきた。</p> <p>同センターが老朽化したことから、新たなセンターを整備し、引き続き、公立保育所運営の合理化を進め、保育サービスの充実を図り、子育て家庭の需要に応える。また、保育所における食育と地産地消に取り組み、子どもが心豊かに育つ環境づくりを推進する。</p> | |
| 適用される規制の特例措置： | 公立保育所における給食の外部搬入容認 | |



食育の一環での食材収穫の様子



新学校給食調理場の建築風景（西側搬入口）